

徳島市農業委員会 臨時総会 会議録

1 とき	平成29年 7月20日(木) 開会 午後 2時00分 閉会 午後 3時00分
2 ところ	市役所 13階 大会議室
3 議長	会長 川人 泰博
4 出席者	<p>1番委員 岸本 昇 2番委員 橘 榮一 3番委員 天羽 俊文 4番委員 野口 俊廣 5番委員 大貝 美治 6番委員 金澤 敬治 7番委員 能田 義弘 8番委員 西 一 9番委員 久米 裕純 10番委員 川人 泰博 11番委員 佐々木永薫 12番委員 森 政雄 13番委員 品山 昌美 14番委員 植田美恵子 15番委員 細川 勝義 16番委員 谷川 興一 17番委員 鎌田 良昭 19番委員 市岡 沙織</p> <p>*在任委員19名の内、出席者18名</p>
5 欠席者	18番委員 朝田 三郎
6 欠員	なし
7 議事	<p>第1 臨時議長の選出 第2 市長召集挨拶 第3 仮議席の決定について 第4 各委員の自己紹介 第5 議事録署名者の選任について 第6 会長の選任について 第7 会長職務代理者の選任について 第8 総会議席の決定について</p> <p>審議事項 第1号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について</p>

【事務局長】

お待たせ致しました。それでは始めさせていただきます。

在任委員の過半数の出席を頂いておりますので、本日の会議は成立している事をご報告申し上げます。本臨時総会は改選後、初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条を準用し、最年長者を臨時議長に選出する事が慣例となっております。このように取り扱い致したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

～異議なしの声～

ご異議が無いようですので、鎌田良昭委員に臨時議長をお願い致します。

…鎌田委員議長席へ移動…

【臨時議長：鎌田良昭委員】

鎌田良昭でございます。臨時議長を務めさせていただきますので、ご協力の程よろしく申し上げます。只今から、徳島市農業委員会臨時総会を開会致します。遠藤市長より総会招集のご挨拶がございます。よろしくお願い致します。

～市長 召集の挨拶～

ありがとうございました。遠藤市長におかれましては、この後公務がございますので、ここで退席されます。

…市長 退席…

それでは、次第3「仮議席の決定について」お諮りします。只今、ご着席の議席を仮議席としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

～異議なしの声～

ご異議が無いようですので、そのように決定致します。

次に、次第4「各委員の自己紹介」を行いたいと思います。仮議席番号1番から順に、出身地区とお名前、また栽培品目など何か一言ございましたら、新しい委員さんもおられますのでよろしくお願い致します。

～農業委員 自己紹介 仮議席順～

どうも、ありがとうございました。

次に、次第5「議事録署名者の選任について」お諮り致します。慣例により、議長において指名してよろしいか。

～異議なしの声～

異議がないようですので、仮議席番号1番岸本昇委員と、仮議席番号11番佐々木永薫委員の両名を指名します。

次に、次第6「会長の選任について」お諮り致します。会長の選任について、事務局に説明をさせます。

【説明：事務局長】

会長の選任につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した

者をもって充てる」と規定されております。

互選とはお互いの中から選挙して選び出すことですので、投票によって行うのが原則であります。

ただし、委員全員に異議が無い場合には、地方自治法第118条第2項及び第3項を準用し、指名推選による方法も差し支え無いとされております。

指名推選の方法により会長を決定する場合は、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかをお諮りし、全員の同意があった場合には当選人となります。

以上でございます。

【臨時議長：鎌田良昭委員】

只今、事務局から説明致しました件について、いかが取り計らいましょうか。

【森委員】

只今の説明では、投票による方法と、指名推選による方法が有るとの事ですが、まずは立候補者を募って、原則通り投票による方法で行うのはどうでしょうか。ただし、立候補者がいなければ、指名推選による方法で行うのはどうでしょうか。

【臨時議長：鎌田良昭委員】

只今、森委員から発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

～異議なしの声～

【臨時議長：鎌田良昭委員】

ご異議が無いようですので、会長の選任の件についてまずは投票による方法で行うこととします。それでは、会長に立候補したいという意思のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできますでしょうか。

～立候補者挙手～

【臨時議長：鎌田良昭委員】

会長の立候補者がおりませんので、指名推選による方法で行いたいと思います。どなたか指名したい委員はいらっしゃいますでしょうか。

【岸本委員】

川人泰博委員を被指名人として推薦したいと思います。

川人委員はJ A徳島市の椎茸部会長として、徳島県を日本一の産地へと押し上げるのに多大なる貢献をされました。これは、当人が先見性、行動力、判断力に大変優れていることが、大きな要因であると考えます。また、数々の農業委員会の要職も歴任されております。以上のことを踏まえ、私は川人委員が会長として最も適任であると考えております。

【臨時議長：鎌田良昭委員】

他にございませんか。

【久米委員】

私も川人泰博委員を被指名人として推薦したいと思います。

私はJ A徳島市に長年勤めていましたが、その間川人委員はJ A徳島市の理事、監事を歴任されております。また、J A徳島市の椎茸部会長に平成3年に就任され、今なお在任しておられます。現在J A徳島市の売り上げは、椎茸が一番であるわけですが、このことの最大の功労者は川人委員であると確信しております。当人は行動力、指導力等さまざまな能力に秀でており、徳島市農業委員会の会長となるのにふさわしい人材であると考えております。

【臨時議長：鎌田良昭委員】

只今、岸本委員と久米委員から川人泰博委員を被指名人として推薦いただきましたが、これにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

【臨時議長：鎌田良昭委員】

ご異議が無いようですので、会長に川人泰博委員を決定致します。
それでは、会長に就任されました川人委員はこちらにお越し頂き、ご挨拶をお願いします。

～新会長 就任の挨拶～

会長が決定致しましたので、これより議事の進行は川人会長と交代致します。
ご協力誠にありがとうございました。

…鎌田委員が元の席へ、川人委員が議長席に着く…

【議長：川人会長】

それでは、総会議事規則第3条の規定によりまして、只今から議長の職を務めさせていただきます。
次第7「会長職務代理者の選任について」お諮り致します。
この件については、事務局に説明をさせます。

【事務局 次長】

会長職務代理者の選任につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第5項に定められておりますが、会長の時と同じく、投票か指名推選の方法により決定することになります。

ただし、会長職務代理者の場合は、従来から2人とされてきております。

なお、指名推選の方法により決定する場合には、この2人に対しまして、全員の異議が無いのが前提となっております。

【議長：川人会長】

只今、事務局から説明がありましたが、いかが取り計らいましょうか。

【鎌田委員】

会長職務代理者の選任につきましても会長の選任の時と同様の方法でよいのではないのでしょうか。

【議長：川人会長】

只今、鎌田委員から発言がありましたが、これにご異議ありませんか。

～異議なしの声～

【議長：川人会長】

ご異議が無いようですので、会長職務代理者の選任の件について、まずは投票による方法で行うこととします。

それでは、会長職務代理者に立候補したいという意思のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いできますでしょうか。

～立候補者挙手～

【議長：川人会長】

会長職務代理者の立候補者がおりませんので、指名推選による方法で行いたいと思います。

どなたか指名したい委員はいらっしゃいますでしょうか。

【能田委員】

岸本昇委員と金澤敬治委員を被指名人として推薦したいと思います。

両名は、現在農業委員7期目ということで、現委員の中では最も経験が長い方であります。単に経験が長いということだけでなく、これまで両名とも農業委員会の要職を歴任されており、その功績なども踏まえまして、私は両名が会長職務代理者として最適であると考えております。

【議長：川人会長】

只今、能田委員から岸本昇委員と金澤敬治委員を被指名人として推薦いただきましたが、これにご異議ございませんか。

～異議なしの声～

【議長：川人会長】

ご異議が無いようですので、会長職務代理者には岸本昇委員と、金澤敬治委員の両名に決定致します。

ご両人には前にお越し頂き、就任の挨拶をお願い致します。

まず、岸本委員さん、お願い致します。

…岸本委員就任の挨拶…

【議長：川人会長】

続いて、金澤委員さん、お願い致します。

…金澤委員就任の挨拶…

【議長：川人会長】

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。

…岸本委員と金澤委員がそのまま前の席に着く…

次に、次第8「総会議席の決定について」お諮り致します。

総会議事規則では、くじ引きで議席を決定する事になってはいますが、当委員会では従前より、第1選挙区の多家良地区を1番として順次、地区ごとの氏名のアイウエオ順を議席としておりました。

今回の新体制では、農地利用最適化推進委員の15の区割りを基にして、各農業委員にも担当区域を受け持ってもらうこととしております。

ついでには、これを活用しまして、第1区の区域担当を1番として順次番号を付番することとし、1つの区域に委員が2人いらっしゃる場合は氏名のアイウエオ順、最後に中立委員さんという順で、議席番号を付番したいと思いますがいかがでしょうか。

～異議なしの声～

ご異議が無いようですので、総会議席の決定についてはそのように決定致します。

それでは、事務局に議席番号を確認させます。

…【次長】：総会議席番号、委員氏名を読み上げる…

【議長：川人会長】

ありがとうございました。

只今の決定により、仮議席番号を議席番号といたします。

【議長：川人会長】

それでは審議事項に移ります。

本日の案件は、先に通知致しましたとおり、第1号議案『農地利用最適化推進委員の委嘱の決定について』であります。

それでは、このことについて事務局に説明を求めます。

【説明：事務局】 …… 説明 ……

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

【議長：川人会長】

ただ今事務局より説明のありました第1号議案について、ご異議・ご質問はありませんか。

【委員一同】

…… 異議・質問なし ……

【議長：川人会長】

それでは、採決いたします。第1号議案について、原案のとおり決定してよろしいか。

【委員一同】

…… 異議なしの声 ……

【議長：川人会長】

「異議なし」との事でございますので、本案件につきましては、原案のとおり決定いたします。7月28日開催の総会の場にて、推進委員候補者に委嘱状の交付を行いたいと思います。

これもちまして、臨時総会を閉会致します。

以 上